

令和5年第3回松野町議会定例会会議録 10日目

招 集 年 月 日	令和5年9月5日
招 集 の 場 所	松野町議場兼大会議室
開 会	令和5年9月14日 午前9時29分宣告
応 招 議 員	1番 加藤 康幸 5番 安西 博文 2番 森岡 健治 6番 山石 恭助 3番 山崎 匡 7番 赤松 紀幸 4番 山田 寛二
不 応 招 議 員	なし
出 席 議 員	応招議員のとおり
欠 席 議 員	なし
説明のため出席した者の職・氏名	町 長 坂本 浩 会計管理者兼出納室長 久保田 忠 副 町 長 八十島 温夫 建設環境課長 谷口 健二 教 育 長 三好 秀二 町 民 課 長 芝 吉彦 総 務 課 長 友岡 純 保健福祉課長 瀧本 美樹 防災安全課長 中井 和彦 教 育 課 長 森本 秀行 ふるさと創生課長 井上 靖 代表監査委員 榎本 孝幸 農林振興課長 小西 亨
職務のために議場 に出席した事務局 職員の職・氏名	議会事務局長 大谷 吉廣 書 記 岡崎智恵子
会議録署名議員	議長、次の両議員を指名 6番 山石 恭助 7番 赤松 紀幸
会 期 の 決 定	—

◇ 議事日程

1 開 議 宣 言

2 諸 般 事 項 報 告

日程 番号	議案 番号	議 案 名
1	—	会議録署名議員の指名
2	議案 38	令和5年度松野町一般会計補正予算（第3号）
3	議案 39	令和5年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
4	認定 1	令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について
5	認定 2	令和4年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
6	認定 3	令和4年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
7	認定 4	令和4年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
8	認定 5	令和4年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
9	認定 6	令和4年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
10	認定 7	令和4年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
11	議案 40	松野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
12	議案 41	松野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
13	発議 1	議会改革特別委員会の設置について
14	—	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
15	—	議員派遣の件

5 閉 議

6 散 会

議	長	<p>これから本日の会議を開きます。 (9 : 29)</p> <p>続いて本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しております議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p>
議	長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番山石恭助議員、7番赤松紀幸議員を指名します。</p>
議	長	<p>日程第2 議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算(第3号)」及び日程第3 議案第39号「令和5年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を一括議題とします。</p> <p>各常任委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告を願います。</p> <p>最初に、山石総務常任委員長。</p>
山石総務委員長	長	「議長6番」
議	長	「山石議員」
山石総務委員長	長	<p>それでは、総務常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告申し上げます。</p> <p>当委員会に付託されました案件は、議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算(第3号)」及び議案第39号「令和5年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)」についての2件の議案であります。</p> <p>これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、審査の過程における主な質疑項目につきましては、委員長報告参考資料のとおりであります。</p>

<p>議 長 安西産業委員長 議 長</p>	<p>それでは、審査内容の主なものにつきまして報告いたします。</p> <p>まず、議案第38号について、それぞれ所管する補正予算の内容について説明がありました。</p> <p>総務課、町民課及び保健福祉課においては、特に質問はなく審査を終了しました。</p> <p>教育課の審査においては、委員から、井上家住宅の整備計画にかかる進入路等の土地購入費について、また、井上家住宅を今後どのように活用していくのか、という質問があり、担当課より、整備事業の内容と今後の活用方針について詳細に回答を受けました。</p> <p>次に、議案第39号について、保健福祉課より補正予算の内容についての説明がありました。</p> <p>委員からは、今後の介護保険事業の運営について質問があり、理事者からは、介護保険の運営は今後ますます厳しくなっていくと思われ、国の要望も含めて今後取り組んでいきたい、と回答を受けました。</p> <p>以上、議案第38号及び第39号の当委員会における審査の過程を御報告いたしましたが、当局におかれましては、委員からの指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、総務常任委員会の報告を終わります。</p> <p>よろしく御賛同を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>質疑を省略し、次に、安西産業常任委員長。</p> <p>「議長5番」</p> <p>「安西議員」</p> <p>続きまして、産業常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告を申し上げます。</p> <p>当委員会に付託されました案件は、農林振興課が所管する議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算（第3号）」であります。</p> <p>審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。なお、審査の過程における主な質疑項目につきましては、委員</p>
--------------------------------	---

	<p>長報告参考資料のとおりであります。</p> <p>それでは、審査内容につきまして報告をいたします。</p> <p>まず、キウイ花粉事業農家数についての質問があり、現在はその数は3戸であり、そのうちの2戸が面積拡大を要望され、今回対応するものである、と回答を受けました。また、キウイ花粉事業の進捗状況についての質問に対しましては、現在生産している園地に今回整備する面積を加えると約20キロ程度の花粉ができると計算をしております。今後5年を目途に目標の数量と面積拡大を図り産地化を進めたい、との回答を受けました。</p> <p>以上、議案第38号の本委員会における審査の過程を報告いたしましたが、当局におかれましては、委員からの指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請をし、産業常任委員会の報告を終わります。</p> <p>よろしく御賛同を賜われますよう、お願いを申し上げます。</p> <p>質疑を省略し、続いて、討論、採決を行います。</p> <p>討論、採決は議案ごとに行います。</p> <p>はじめに、議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算（第3号）」の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>（反対討論 ～ なし）</p>
議	<p>長</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>（賛成討論 ～ なし）</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案を採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第38号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（起立 ～ 全員）</p>

議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算(第3号)」は、可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第39号「令和5年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)」の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案を採決します。</p> <p>本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第39号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第39号「令和5年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、可決することに決定しました。</p>
議	長	<p>日程第4 認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」以下、日程番号の順を追い、日程第10 認定第7号「令和4年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7会計の決算を一括議題とします。</p> <p>各常任委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告を願います。</p> <p>最初に、山石総務常任委員長。</p>
山石総務委員長		「議長6番」
議	長	「山石議員」
山石総務委員長		続きまして、総務常任委員会における審査の結果並びに経過につい

て、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」ほか、5件の認定案件についてであります。

この審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。なお、審査の過程における主な質疑項目につきましては、委員長報告参考資料のとおりであります。

それでは、審査内容の主なものにつきまして報告をいたします。

まず、認定第1号について、それぞれ所管する決算内容の説明がありました。

始めに、総務課の審査においては、委員から、「広報まつの」の町外への配布状況について質問があり、ふるさとまつの会や森の国応援団会員、近隣の行政関係など約450部配布しており、希望される方に随時無料で配布している、と回答を受けました。

また、旧松野南小学校の維持管理についての質問に対しては、法人に清掃委託を行っており、基本的な清掃作業と除草作業を行っている、と回答を受けました。

次に、町民課及び吉野生支所の審査においては、コンビニ収納の実績についての質問があり、特に県外の方の利用がかなり増えている、と回答を受けました。

続いて、防災安全課の審査においては、防犯協会補助金の内訳について質問があり、防犯灯の設置に対する事業費や防犯協会の人件費が主なものである、と回答を受けました。

また、蓋無しの防火水槽の対応についての質問では、蓋有りの防火水槽を計画的に整備しながら、蓋無しの防火水槽は撤去していく方向で整備を進めていく、と回答を受けました。

次に、保健福祉課の審査においては、老人保護措置費支給事業について質問があり、養護老人ホーム等の入所に係る事務費や生活費につ

いて支給するものであり、利用者から収入に応じて利用料の徴収を行っている、と回答を受けました。

また、高齢者共同生活住宅の今後の利活用についての質問に対しては、理事者から、今後新しい形で福祉に活用できないか、検討している。

また、災害時に長期間避難が必要になった場合の活用も考えている、と回答を受けました。続いて、出納室の審査においては、特に質問もなく、審査を終了しました。

次に、ふるさと創生課の審査においては、コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用についての質問があり、今後、タクシーチケットの料金やデマンドタクシーの料金体系の検討も視野に、住民の皆様が、より便利に、より安く利用できるよう検討したい、と回答を受けました。

また、ふるさと納税の用途についての質問に対しては、指定した項目の中から選んで納税していただいております、最近では、保育園の木育事業や直営班のトラック購入にも活用している、と回答を受けました。

続いて、教育課の審査においては、多目的広場のテニスコート等の整備について質問があり、今後、予算上の問題もあるが、総合的な整備計画を検討していきたい、と回答を受けました。

また、町内公共広場等の夜間照明についての質問に対しては、利用状況等も考えながら計画的な修繕改修を進める必要がある、と回答を受けました。

次に、町民課が所管する認定第2号では、特に質問もなく審査を終了しました。

続いて、中央診療所が所管する認定第3号では、入院患者の減少についての質問があり、医療の高度化や高齢化の進行などが考えられるが、はっきりとした要因は分からない。宇和島管内の病院との連携体制の中、必要な限りの対応をとっている、と回答を受けました。

<p>議 長 安西産業委員長 議 長 安西産業委員長</p>	<p>また、今後の診療所運営についての質問に対しては、理事者から、高齢者の方の最後のケアである看取りのことも考えて、今後も入院の機能は残していきたい。</p> <p>また、医療の集約を図る中で、中央診療所の機能を強化し、かかりつけ医としての利用を呼びかけていきたい、と回答を受けました。</p> <p>次に、町民課が所管する認定第5号では、滞納金の回収状況と件数及び回収方法について質問があり、令和4年度の回収金額と件数について報告を受けました。</p> <p>また、回収方法については、年2回の催告書の送付、滞納相談、計画支払い相談を実施しており、県内の事務担当者の会議で研修を受けるなど、法的根拠を示しながら回収することとしている、と回答を受けました。</p> <p>続いて、保健福祉課が所管する認定第6号並びに町民課が所管する認定第7号では、特に質問もなく審査を終了しました。</p> <p>以上、認定第1号ほか、5件の認定案件の当委員会における審査の過程を御報告いたしました。このほかにもいろいろ意見や要望が出ました。当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられるよう要請し、総務常任委員会の報告を終わります。</p> <p>よろしく御賛同を賜われますよう、お願い申し上げます。</p> <p>質疑を省略し、次に、安西産業常任委員長。</p> <p>「議長5番」</p> <p>「安西議員」</p> <p>続きまして産業常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告をいたします。</p> <p>当委員会に付託されました案件は、認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第4号「令和4年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」の2件の認定案件であります。</p>
--	---

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。なお、審査の過程における主な質疑項目につきましては、委員長報告参考資料のとおりであります。

それでは、審査内容の主なものにつきまして報告をいたします。

まず、認定第1号では、それぞれが所管する決算の内容について説明がありました。まず、農林振興課、農業委員会の審査において、肥料及び燃料価格高騰緊急対策支援交付金の今後の動向についての質問があり、今後、交付金が交付されなければ同等の支援の継続は厳しいと考えている。今後の状況を踏まえ、こういった形で支援できるのか検討したい、との回答を受けました。

また、鳥獣被害対策の取り組みについての質問に対しては、サルの捕獲以外の対策として、地域での防御や猟友会による追い払い活動を行っている。地域での防御施設の助成やオリの設置などによる被害防止に努めているが、地道な活動を続けていくしかないと考えている、と回答を受けました。

続きましてふるさと創生課の審査においては、養魚場の施設整備についての質問があり、養魚場の戸水口については本年度改修予定であり、管理棟の屋根については来年度予算で対応できるかどうか検討したい、との回答を受けました。

また、JR予土線の存続についての質問に対しては、JR予土線は、移動手段としてだけではなくて生活文化の一部として存続させていく必要がある。愛媛、高知両県の存続協議会と沿線の自治体等、官民が一体となって存続、利用促進を図っていききたい、と回答を受けました。

次に、建設環境課の審査においては、最終処分場の今後についての質問があり、町のほうで管理は引き続き行うが、最終処分場の廃止手続きが完了しているので、このまま自然な状態に戻すという考えである、との回答を受けました。

	<p>また、資源ごみのリサイクルへの取り組みについての質問に対しては、現在、プラスチックのリサイクルを検討しており、宇和島管内の構成市町で分別方法などについて協議を進めている、と回答を受けました。</p> <p>続きまして、建設環境課が所管する認定第4号では、特に質問もなく審査を終了しました。</p> <p>以上、認定第1号及び第4号の当委員会における審査の過程を御報告いたしました。このほかにも様々な意見や要望が出されました。当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請をし、産業常任委員会の報告を終わります。</p> <p>よろしく御賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。</p>
議 長	<p>質疑を省略し、続いて、討論、採決を行います。</p> <p>討論、採決は会計ごとに行います。</p> <p>はじめに、認定第1号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第1号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p>
議 長	<p>本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p>

<p>議 長</p>	<p>続いて、認定第2号の討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。 これから、認定第2号を採決します。 本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。 お諮りします。 本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)</p>
<p>議 長</p>	<p>起立全員です。 したがって、認定第2号「令和4年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。 続いて、認定第3号の討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。こ れから、認定第3号を採決します。 本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。 お諮りします。 本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)</p>
<p>議 長</p>	<p>起立全員です。 したがって、認定第3号「令和4年度松野町国民健康保険中央診療</p>

	<p>所特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>続いて、認定第4号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第4号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第4号「令和4年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>続いて、認定第5号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第5号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>

議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第5号「令和4年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>続いて、認定第6号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第6号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第6号「令和4年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>最後に、認定第7号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第7号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立</p>

議 長	<p>願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第7号「令和4年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第11 議案第40号「松野町固定資産評価審査委員会委員の選任について」及び日程第12 議案第41号「松野町固定資産評価審査委員会委員の選任について」の2議案を一括議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは議案第40号及び議案第41号「松野町固定資産評価審査委員会委員の選任について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は現在、松野町固定資産評価審査委員会委員として御尽力を賜っております金谷和子氏並びに橋田忠弘氏が、3年間の任期を迎えることから、地域住民の信頼も厚く、役場在職中において実務経験もあり、識見豊かな金谷和子氏並びに橋田忠弘氏の両名を、引き続き選任しようとするものであります。</p> <p>この選任に当たっては、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得て選任することとなっておりますので、よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>お諮りします。</p> <p>本案は人事案件ですので、先例により質疑討論を省略したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、質疑討論を省略することに決定しました。</p>

	<p>この採決は議案ごとに行います。</p> <p>まず、議案第40号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第40号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第40号「松野町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第41号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第41号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第41号「松野町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長 3 番 山 崎 議 長 3 番 山 崎	<p>日程第13 発議第1号「議会改革特別委員会の設置について」を議題とします。</p> <p>提出者に提案理由の説明を求めます。</p> <p>「議長3番」</p> <p>「山崎議員」</p> <p>発議第1号「議会改革特別委員会の設置について」提案理由を説明いたします。</p> <p>議会改革の必要性は、全国の地方議会で行われております。</p> <p>成り手不足の問題、定数、政務活動費、議員報酬、倫理条例など、松野町議会にとっても重要な課題が数多く存在します。また、情報公開をとおしの開かれた議会、分かりやすく、町民の気持ちに寄り添った議会というものが重要です。</p>

<p>議 長</p>	<p>それらの諸問題を専門の委員会で審査し、解決すべく、議会改革特別委員会の設置をすることを提案いたします。</p> <p>委員会の名称は、議会改革特別委員会、設置の法的根拠は、地方自治法第109条及び委員会条例第5条によるものであり、委員会の定数については、6人であります。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。</p> <p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております発議第1号は、即決したいと思えます。御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>6 番 山 石</p> <p>議 長</p> <p>6 番 山 石</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、発議第1号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>「議長6番」</p> <p>「山石議員」</p> <p>賛成討論を行います。</p> <p>歴史ある松野町議会が、令和の時代に即した議会となるよう一歩を踏み出すため、議会改革特別委員会の設置に賛成の立場から討論を行います。</p> <p>議会の当面の課題として、議員報酬、議員定数、議員だよりの発行など課題は山積しております。特別委員会を設置し、調査検討し、議論を深めることが、我々議員にとって不可欠であると考えます。</p> <p>議会改革を進めるべきであると考えます。</p>

議	<p>開かれた議会を目指すためにも、議会改革特別委員会の設置が必要であると考え、賛成討論いたします。</p> <p>以上です。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、発議第1号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、発議第1号「議会改革特別委員会の設置について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案については、6人の委員で構成する議会改革特別委員会を設置し、議会改革に関する審査を付託し、議会閉会中も継続して調査、研究、検討を行うことにしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案については6人の委員で構成する議会改革特別委員会を設置し、議会閉会中も継続して調査、研究、検討を行うことに決定しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって議長が会議に諮って指名することになっております。</p> <p>お手元に配布しております名簿のとおり指名したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって議会改革特別委員会の委員は、お手元に配布しておりま</p>

議 長	<p>す名簿のとおり選任することに決定しました。</p> <p>この際、特別委員会の正副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により委員会において互選することになっております。したがってこれより委員会を開き正副議長の互選を行って下さい。</p> <p>ここでしばらく休憩します。 (10:16)</p> <p>(休憩10:16 ~ 再開10:25)</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (10:25)</p> <p>休憩中の議会改革特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。</p> <p>議会改革特別委員会の委員長に山田寛二議員、副委員長に山崎匡議員が選任されました。</p> <p>それではここで委員長に就任されました議員から挨拶を受けます。</p>
4 番 山 田 議 長	<p>「議長4番」</p> <p>「山田議員」</p>
4 番 山 田 議 長	<p>ただいまの御指名により、議会改革特別委員会の委員長に任命されました山田です。</p> <p>町民の御理解をいただきますよう、議論を重ねて、結論を出したいと思いをします。</p> <p>議員皆様の御協力をいただきながら、慎重に審議をしていきたいと思いをします。</p> <p>御協力よろしくお祈いします。</p>
議 長	<p>日程第14 「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。</p> <p>お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員長からの申し出のとおり、決定することに御異議ありませんか。</p>

議	長	(異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。
議	長	日程第15 「議員派遣の件」を議題とします。 お諮りします。 議員派遣の件については、お手元に配布のとおり、派遣することに御異議ありませんか。
議	長	(異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、議員派遣の件は、お手元に配布のとおり、派遣することに決定しました。
議	長	これで会議を閉じます。 (10:28) 町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思えます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは、第3回定例議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。 議員各位におかれましては、5日の議会開会から本日までの長きにわたり、本議会及び委員会におきまして、活発な議論と慎重な審議を経て、全議案、全会一致で議決いただき、お礼を申し上げます。 また、先ほど可決されました議会改革特別委員会の設置につきましては、町民の皆様の期待、負託にこたえる有意義かつ積極的な御判断であり、敬意を表する次第です。 さて、審議の中で、議員各位から賜りました貴重な御意見、特に令和4年度決算審査での前向きな御提言につきましては、今後の予算や施策の形成、実現に生かしていけるよう鋭意努力してまいりたいと存じます。

議 長	<p>今年の夏は記録的な猛暑に見舞われましたが、9月に入ってようやく暑さもやわらぎ、朝夕の涼しい風や冴え渡る満月の夜空に秋の気配が感じられるようになりました。</p> <p>その中で10月8日には、奥内の棚田まつりが予定されており、各地域では、下旬から11月にかけて、秋まつりが開催されます。コロナ禍で傷ついた地域の絆を取戻し、御家族や御近所で楽しく過ごせるにぎわいの場を復活していくことを、町民の皆様とともに着実に進めていきたいと考えています。</p> <p>また10月29日には、ねんりんピック愛顔のえひめ2023でマラソン大会が松野町を会場として開催されます。北海道から沖縄まで全国から選手が集い、3キロ、5キロ、10キロ、それぞれのコースを走っていただく予定です。当日はどうぞ選手の皆さんに、沿道から全声援員を送っていただきますようお願いいたします。</p> <p>最後になりましたが、議員各位におかれましては健康には十分注意され、更なる御支援御協力をお願い申し上げまして、議会閉会の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、令和5年第3回松野町議会定例会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(10:31)</p>
-----	--

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 加藤 康幸

第1日目 松野町議会議員 山田 寛二

同 上 安西 博文

第10日目 松野町議会議員 山石 恭助

同 上 赤松 紀幸